

## 【表紙】

【発行登録追補書類番号】 6 -外債 1 - 1

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 8 月22日

【発行者の名称】 メキシコ合衆国  
(United Mexican States)

【代表者の役職氏名】 マリア・デル・カルメン・ボニラ・ロドリゲス  
(María del Carmen Bonilla Rodríguez)  
財務省公債国際関係局次官補  
(Deputy Undersecretary for Public Credit and  
International Affairs of the Ministry of Finance  
and Public Credit)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 島崎文彰

【住所】 東京都千代田区神田小川町一丁目 7 番地  
小川町メセナビル 4 階  
島崎法律事務所

【電話番号】 (03) 5843-9631

【事務連絡者氏名】 弁護士 島崎文彰

【住所】 東京都千代田区神田小川町一丁目 7 番地  
小川町メセナビル 4 階  
島崎法律事務所

【電話番号】 (03) 5843-9631

【今回の募集金額】 第 6 回メキシコ合衆国円貨債券（2024）（SDG債）  
971億円  
第 7 回メキシコ合衆国円貨債券（2024）（SDG債）  
322億円  
第 8 回メキシコ合衆国円貨債券（2024）（SDG債）  
100億円  
第 9 回メキシコ合衆国円貨債券（2024）（SDG債）  
83億円  
第10回メキシコ合衆国円貨債券（2024）（SDG債）  
46億円

【発行登録書の内容】

提出日	2024年7月8日
効力発生日	2024年7月16日
有効期限	2026年7月15日
発行登録番号	6 - 外債 1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 5,000億円

【これまでの募集実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	募集金額	減額による 訂正年月日	減額金額
該当なし			該当なし	
実績合計額		0円	減額総額	0円

【残額】

(発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額) 5,000億円

(発行残高の上限を記載した場合) 該当なし

【残高】 該当なし

【縦覧に供する場所】 該当なし

## 第一部【証券情報】

< 第6回メキシコ合衆国円貨債券(2024)(SDG債)、  
第7回メキシコ合衆国円貨債券(2024)(SDG債)、  
第8回メキシコ合衆国円貨債券(2024)(SDG債)、  
第9回メキシコ合衆国円貨債券(2024)(SDG債)および  
第10回メキシコ合衆国円貨債券(2024)(SDG債)に関する情報 >

### 第1【募集債券に関する基本事項】

注：本「第一部 証券情報 - < 第6回メキシコ合衆国円貨債券(2024)(SDG債)、第7回メキシコ合衆国円貨債券(2024)(SDG債)、第8回メキシコ合衆国円貨債券(2024)(SDG債)、第9回メキシコ合衆国円貨債券(2024)(SDG債)および第10回メキシコ合衆国円貨債券(2024)(SDG債)に関する情報 >」には、第6回メキシコ合衆国円貨債券(2024)(SDG債)、第7回メキシコ合衆国円貨債券(2024)(SDG債)、第8回メキシコ合衆国円貨債券(2024)(SDG債)、第9回メキシコ合衆国円貨債券(2024)(SDG債)および第10回メキシコ合衆国円貨債券(2024)(SDG債)についての情報が記載されている。一定の記載事項について、債券の回号ごとに条件が異なる場合、または債券の回号ごとに別々に記載した方が分かりやすいと思われる場合には、債券の回号ごとに記載内容を分けて記載している。その場合、< 第6回SDG債券 >、< 第7回SDG債券 >、< 第8回SDG債券 >、< 第9回SDG債券 > および < 第10回SDG債券 > の見出しの下に記載された「本債券」、「本債権者」、「債券の要項」、「共同主幹事会社」および「財務代理人」という用語は、それぞれ第6回メキシコ合衆国円貨債券(2024)(SDG債)、第7回メキシコ合衆国円貨債券(2024)(SDG債)、第8回メキシコ合衆国円貨債券(2024)(SDG債)、第9回メキシコ合衆国円貨債券(2024)(SDG債)および第10回メキシコ合衆国円貨債券(2024)(SDG債)にかかる各用語を指し、いずれかの回号の債券に関する記述において他の箇所の記載内容に言及する場合は、当該回号の債券に関する関係見出しの下に記載される内容を指す。各回号の債券の記載内容に差異がない場合または一定事項を除き差異がない場合は、各回号の債券に関する記載内容は共通事項としてまとめ、また例外事項があればこれを各回号の債券ごとに示して記載している。まとめて記載した場合、これら各回号の債券、各回号の債券の債権者、各回号にかかる債券の要項、各回号の共同主幹事会社、各回号の財務代理人および各回号の財務および発行・支払代理契約は単に、それぞれ「本債券」、「本債権者」、「債券の要項」、「共同主幹事会社」、「財務代理人」および「財務代理契約」と総称する。ただし、かかる表示は、それぞれの債券が同一回号の債券を構成することを意味するものではないことに留意されたい。いずれかの回号の債券の債権者は、かかる債権者が保有する当該回号の債券に基づく権利のみを有する。

## 2 募集要項

### < 第 6 回SDG債券 >

債券の名称	第 6 回メキシコ合衆国円貨債券（2024）（SDG債）（注）		
記名・無記名の別	該当なし	債券の金額の総額	971億円
各債券の金額	1 億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	971億円	利率	年1.43%
償還期限	2027年 8 月27日	申込期間	2024年 8 月22日
申込証拠金	なし	払込期日	2024年 8 月29日
申込取扱場所	別項記載の共同主幹事会社の日本における本店および各支店		

### < 第 7 回SDG債券 >

債券の名称	第 7 回メキシコ合衆国円貨債券（2024）（SDG債）（注）		
記名・無記名の別	該当なし	債券の金額の総額	322億円
各債券の金額	1 億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	322億円	利率	年1.72%
償還期限	2029年 8 月28日	申込期間	2024年 8 月22日
申込証拠金	なし	払込期日	2024年 8 月29日
申込取扱場所	別項記載の共同主幹事会社の日本における本店および各支店		

### < 第 8 回SDG債券 >

債券の名称	第 8 回メキシコ合衆国円貨債券（2024）（SDG債）（注）		
記名・無記名の別	該当なし	債券の金額の総額	100億円
各債券の金額	1 億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	100億円	利率	年1.88%
償還期限	2031年 8 月28日	申込期間	2024年 8 月22日
申込証拠金	なし	払込期日	2024年 8 月29日
申込取扱場所	別項記載の共同主幹事会社の日本における本店および各支店		

< 第9回SDG債券 >

債券の名称	第9回メキシコ合衆国円貨債券(2024)(SDG債)(注)		
記名・無記名の別	該当なし	債券の金額の総額	83億円
各債券の金額	1億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	83億円	利率	年2.27%
償還期限	2034年8月28日	申込期間	2024年8月22日
申込証拠金	なし	払込期日	2024年8月29日
申込取扱場所	別項記載の共同主幹事会社の日本における本店および各支店		

< 第10回SDG債券 >

債券の名称	第10回メキシコ合衆国円貨債券(2024)(SDG債)(注)		
記名・無記名の別	該当なし	債券の金額の総額	46億円
各債券の金額	1億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	46億円	利率	年2.93%
償還期限	2044年8月26日	申込期間	2024年8月22日
申込証拠金	なし	払込期日	2024年8月29日
申込取扱場所	別項記載の共同主幹事会社の日本における本店および各支店		

< 共通事項 >

(注)本債券は、日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号、その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)の規定に服するものとする。機構(下記「振替機関」に定義する。)は、その社債等の振替に関する業務に関連して振替法に基づいて定められる機構の業務規程、その施行規則および業務処理要領等(かかる業務規程、その施行規則および業務処理要領等を以下「機構の業務規程」と総称する。)に従って本債券の振替機関(振替法において定義される。)として行為し、本債券は機構の業務規程に服するものとする。

引受けの契約の内容

< 第 6 回SDG債券 >

元引受契約を締結した金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」という。)		引受額 (百万円)
会社名	住所	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
合計		97,100

< 第 7 回SDG債券 >

元引受契約を締結した金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」という。)		引受額 (百万円)
会社名	住所	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
合計		32,200

< 第 8 回SDG債券 >

元引受契約を締結した金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」という。)		引受額 (百万円)
会社名	住所	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
合計		10,000

< 第 9 回SDG債券 >

元引受契約を締結した金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」という。)		引受額 (百万円)
会社名	住所	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
合計		8,300

< 第10回SDG債券 >

元引受契約を締結した金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」という。)		引受額 (百万円)
会社名	住所	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
合計		4,600

< 共通事項 >

元引受の条件

本債券の発行総額は、メキシコと共同主幹事会社との間で2024年8月22日に調印された元引受契約に従い、共同主幹事会社により連帯して買取引受けされ、一般に募集される。共同主幹事会社に対して支払われる本債券に関する幹事、引受けおよび販売に係る手数料の合計は、本債券の総額について以下の比率に相当する金額である。

- < 第 6 回SDG債券 > 0.24%
- < 第 7 回SDG債券 > 0.24%
- < 第 8 回SDG債券 > 0.26%
- < 第 9 回SDG債券 > 0.29%
- < 第10回SDG債券 > 0.29%

## 債券の管理会社

(中略)

メキシコは、本債券に関する一定の管理業務を日本における本債券の財務代理人・発行代理人兼支払代理人(以下「財務代理人」と総称する。文脈上別異に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれらすべての資格で行為する代理人を意味する。)に委託する。財務代理人の義務および職務は、本債券の要項(以下「債券の要項」という。)およびメキシコと財務代理人との間で2024年8月22日に調印された各回号に係る財務および発行・支払代理契約証書(以下「財務代理契約」という。)ならびに機構の業務規程に規定される。

(後略)

### 3 利息支払の方法

#### <第6回SDG債券>

本債券の利息は2024年8月30日(当日を含む。)からこれを付し、毎年2月27日および8月27日の年2回、おのおのその日(当日を含む。)までの6カ月分を日本円で後払いする。ただし、初回の利息は、2024年8月30日(当日を含む。)から2025年2月27日(当日を含む。)までの期間について、2025年2月27日に支払う。かかる6カ月以外の期間の利息は、年365日の日割計算により、当該期間中の実日数につきこれを支払う。本「3 利息支払の方法」に定める各利払日を、以下「利払期日」という。

#### <第7回SDG債券> <第8回SDG債券> <第9回SDG債券>

本債券の利息は2024年8月30日(当日を含む。)からこれを付し、毎年2月28日および8月28日の年2回、おのおのその日(当日を含む。)までの6カ月分を日本円で後払いする。ただし、初回の利息は、2024年8月30日(当日を含む。)から2025年2月28日(当日を含む。)までの期間について、2025年2月28日に支払う。かかる6カ月以外の期間の利息は、年365日の日割計算により、当該期間中の実日数につきこれを支払う。本「3 利息支払の方法」に定める各利払日を、以下「利払期日」という。

#### <第10回SDG債券>

本債券の利息は2024年8月30日(当日を含む。)からこれを付し、毎年2月26日および8月26日の年2回、おのおのその日(当日を含む。)までの6カ月分を日本円で後払いする。ただし、初回の利息は、2024年8月30日(当日を含む。)から2025年2月26日(当日を含む。)までの期間について、2025年2月26日に支払う。かかる6カ月以外の期間の利息は、年365日の日割計算により、当該期間中の実日数につきこれを支払う。本「3 利息支払の方法」に定める各利払日を、以下「利払期日」という。

#### <共通事項>

(後略)

### 4 償還の方法

#### (1) 満期償還

#### <第6回SDG債券>

本債券は、事前に償還または買入消却されない限り、2027年8月27日に本債券の金額の100%で償還される。

< 第 7 回SDG債券 >

本債券は、事前に償還または買入消却されない限り、2029年 8 月28日に本債券の金額の100%で償還される。

< 第 8 回SDG債券 >

本債券は、事前に償還または買入消却されない限り、2031年 8 月28日に本債券の金額の100%で償還される。

< 第 9 回SDG債券 >

本債券は、事前に償還または買入消却されない限り、2034年 8 月28日に本債券の金額の100%で償還される。

< 第10回SDG債券 >

本債券は、事前に償還または買入消却されない限り、2044年 8 月26日に本債券の金額の100%で償還される。

< 共通事項 >

( 後略 )

## 第2【売出債券に関する基本事項】

該当なし。

## 第3【資金調達の目的及び手取金の使途】

2024年8月20日に提出した訂正発行登録書に記載されているため省略。

## 第4【法律意見】

メキシコの財務省信用法務手続調整官より、次の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (a) 訂正発行登録書および発行登録追補書類の関東財務局長に対する提出は、メキシコにより適法かつ有効に授權されている。
- (b) 訂正発行登録書および発行登録追補書類の関東財務局長に対する提出ならびに訂正発行登録書および発行登録追補書類に記載された本債券の予定された募集は、メキシコの憲法またはその他の法律のいかなる規定にも違背しない。
- (c) 訂正発行登録書および発行登録追補書類中のメキシコ法の事項に関するすべての記載は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

## 第5【その他の記載事項】

本債券に関する発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書面の表紙には、メキシコの名称および紋章、本債券の名称ならびに共同主幹事会社の名称が記載される。

また、当該書面の表紙裏には、以下の文言が記載される。

「本書および本債券に関する2024年8月付発行登録目論見書をもって本債券の発行登録追補目論見書としますので、両方の内容を合わせてご覧ください。ただし、本書では2024年8月22日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しております。」

## 第二部 【参照情報】

### 第1【参照書類】

発行者の概況等金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

会計年度 [ 自 2023年1月1日 ] 2024年6月28日  
                  [ 至 2023年12月31日 ] 関東財務局長に提出

#### 2【半期報告書】

該当なし。

#### 3【臨時報告書】

該当なし。

#### 4【外国者報告書及びその補足書類】

該当なし。

#### 5【外国者半期報告書及びその補足書類】

該当なし。

#### 6【外国者臨時報告書】

該当なし。

#### 7【訂正報告書】

訂正報告書（上記有価証券報告書の訂正報告書）を2024年8月20日に関東財務局長に提出。

### 第2【参照書類の補完情報】

該当なし。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当なし。